1款 1項 1目 一般管理費

国民健康保険管理事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 377 ページ

予算	現 額	47, 844, 000 円		決	算	額	45, 777, 428 円
翌年度へ	の繰越額		₽₩	特	国庫	支出金	73,000 円
不	用 額	2,066,572 円	財源	定	県 支	ご出金	
前年度	決 算 額	44,770,824 円	源内	財	地	方 債	
比較	増減額	1,006,604 円	訳	源	そ	の他	45, 704, 428 円
1 年	増減率	2. 25%	叫人	_	般	財 源	

<目的>

国民健康保険の円滑な運営を図るため、必要とする一般的な事務的経費を管理することを目的とします。

<内容>

国民健康保険を運営するために必要な事務的経費について、節ごとに予算計上を行い、予算執行を管理するものです。

く実績・成果等>

主な事業費

- 1 保険証の簡易書留郵便に係る郵送料及び申請書等郵送料 10,089,364円
- 2 国保システム保守管理委託料 国保実績報告・調整交付金システム保守等委託料 220,000 円
- 3 国保事務委託料
- (1) 共同電算処理委託料 13,885,803 円 ※各保険者の共通する事務を共同電算処理として国保連合会に委託
 (2) レセプト点検業務委託料 2,523,032 円
 - ※埼玉県国民健康保険団体連合会の点検分は除きます。

区分	点検件数	過誤件数	過誤金額
令和 4 年度	530, 867 件	4, 497 ^{(‡}	56, 769 千円
令和5年度	509, 634	3, 756	63, 660

(3) 国保被保険者証等の一斉更新に係る封入封緘業務委託料 940,747 円

1款 2項 1目 賦課徴収費

国民健康保険税賦課事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 377 ページ

	予算	現 額	13, 666, 000 円		決	算	額	12, 615, 300 円
翌年	平度へ	の繰越額		11	特	国庫	支出金	
不	F	用 額	1,050,700 円	財源	定	県う	支 出 金	
前	年 度	決 算 額	12,851,131 円	源内	財	地	方 債	
地比	中度較	増減額	△235, 831 円	訳	源	そ	の他	12,615,300 円
1	収	増減率	△ 1.84%	п/	_	- 般	財 源	

<目的>

国民健康保険税の適正な賦課を行うため、必要とする事務的経費を管理することを目的とします。

<内容>

保険税の賦課に必要な事務的経費について、節ごとに予算計上を行い、予算執行するものです。

<実績・成果等>

主な賦課事業費

1 保険税納税通知書等印刷代 1,304,600 円

2 保険税納税通知書等郵送料 4,887,675 円

3 保険税事務委託料

(1) 保険税納税通知書封入封緘委託料 2,372,493円

(2) コンビニ収納委託料 3,083,860円

(モバイルクレジット分含む)

2款 1項 1目 一般被保険者療養給付費

一般被保険者療養給付事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 379 ページ

予算	現 額	9, 130, 688, 000 円		決	算額	8,861,018,072円
翌年度~	の繰越額		п÷	特	国庫支出金	
不	用 額	269, 669, 928 円	財源	定	県支出金	8,861,018,072 円
前年度	決 算 額	9, 119, 559, 578 円	(内	財	地方債	
比較	増減額	△258, 541, 506 円	訳	源	その他	
12 収	増減率	△ 2.84%	п/		般 財源	

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に療養給付費を給付することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が医療機関で受診して、支払った一部負担金を除いた療養給付費について、埼玉県国民健康保険団体連合会を通じて給付するものです。

<実績・成果等>

1 医療費保険者負担額の状況

区	分	受給件数	受	診	率	給	付	額	対前年度比		たり 付 額
一般被保険者	療養給付費	506,534件	1	663.	38 %	8, 861	, 018,	072円	97. 16 %	290, 9	983 円

- (注) 1 年度平均被保険者数 一般被保険者 30,452人
 - 2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

2 医療費の内容

一般被保険者分

			件	数			費	用 額	
区	分	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
		件	%	件	%	H	%	円	%
入	院	6, 919	98. 41	6, 685	96. 62	4, 490, 565, 807	101. 76	4, 340, 862, 189	96. 67
入!	院 外	253, 990	97. 70	242, 707	95. 56	4, 274, 306, 003	96. 65	4, 160, 454, 675	97. 34
歯	科	72, 203	101. 41	69, 928	96. 85	847, 946, 874	99. 07	799, 772, 637	94. 32
調	剤	190, 728	98. 01	184, 468	96. 72	2, 329, 191, 693	94. 76	2, 280, 784, 584	97. 92
食事	療養	6, 643	98. 46	6, 421	96. 66	205, 812, 480	100. 52	192, 962, 572	93. 76
訪問	看護	2, 387	103. 11	2,746	115. 04	172, 983, 260	99. 54	208, 414, 660	120. 48
合	計	526, 227	98. 34	506, 534	96. 26	12, 320, 806, 117	98. 35	11, 983, 251, 317	97. 26

※件数の合計には食事療養を含みません。

2款 1項 3目 一般被保険者療養費

一般被保険者療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 379 ページ

予算	現 額	120, 000, 000 円		決	算	額	105, 681, 174 円
翌年度へ	の繰越額		=+	特	国庫	支出金	
不	用 額	14, 318, 826 円	財源	定	見り	と 出 金	105, 681, 174円
前年度	決 算 額	112, 253, 471 円	源内	財	地	方 債	
前年度比較	増減額	△6, 572, 297 円	訳	源	そ	の他	_
1 数	増減率	△ 5.85%	п/\	_	般	財 源	

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に療養費を支給することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が支払った補装具代やはり・きゅうなどの施術代等について、申請に基づき自己負担分を除いた療養費を支給するものです。

<実績・成果等>

1 医療費保険者負担額の状況

区	分	受給件数	受	診	率	給	付	額	対前年度比	1人 か 給	当た	り額
一般被保険者想	療養費	14, 157件		46. 4	49 %	105	5, 681,	174円	94. 15 %	3,	, 470	円

- (注) 1 年度平均被保険者数 一般被保険者 30,452人
 - 2 受診率は、受給件数を被保険者数で除した百分比

2 医療費の内容

一般被保険者分

7		件	数			費月	 額	
区分	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比	令和4年度	対前年度比	令和5年度	対前年度比
	件	%	件	%	円	%	円	%
診療費	396	94. 74	354	89. 39	10, 877, 987	116.02	9, 713, 578	89. 30
補装具	299	106. 41	246	82. 27	11, 759, 679	122. 60	8, 636, 576	73. 44
柔道整復	12, 945	94. 10	12, 417	95. 92	102, 823, 186	88. 09	98, 866, 382	96. 15
アンマ・ マッサーシ゛	608	95. 45	583	95. 89	19, 970, 805	88. 33	20, 320, 945	101. 75
ハリ・キュウ	544	96. 45	557	102. 39	5, 858, 918	104. 46	5, 536, 876	94. 50
その他	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	14, 792	94. 48	14, 157	95. 71	151, 290, 575	92. 30	143, 074, 357	94. 57

2款 1項 5目 審査支払手数料

診療報酬審査支払事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 381 ページ

予算	現 額	23, 038, 000 円		決	算額	20, 045, 220 円
翌年度へ	の繰越額		п÷	特	国庫支出金	
不	用 額	2, 992, 780 円	財源	定	県支出金	19, 163, 689 円
前年度	決 算 額	20, 862, 571 円	源内	財	地 方 債	
比較	増減額	△817, 351 円	訳	源	その他	
上 収	増減率	△ 3.92%	п		般 財源	881,531円

<目的>

埼玉県国民健康保険団体連合会に診療報酬審査手数料を支払うことを目的とします。

<内容>

埼玉県国民健康保険団体連合会に診療報酬明細書(レセプト)の審査と診療報酬の支払いを委託しているため、その手数料を支払うものです。

<実績・成果等>

1 国保連合会への診療報酬審査支払手数料

区 分	件数	決 算 額
令和 4 年度	527, 557 ^件	19, 941, 645 ^円
令和5年度	506, 975	19, 163, 689

2 レセプト電算処理システム手数料

区分	件数	決 算 額
令和 4 年度	527, 557 件	358, 732 ^円
令和5年度	506, 975	344, 738

3 療養費審查支払手数料 536,793 円

2款 2項 1目 一般被保険者高額療養費

一般被保険者高額療養費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 381 ページ

=	予算	現 額	1, 348, 789, 000 円		決	算	額	1, 338, 402, 707 円
翌年	医度へ	の繰越額		4-11	特	国庫	支出金	
不	F	用 額	10, 386, 293 円	財源	定	見り	支 出 金	1, 338, 402, 707 円
前右	年 度	決算額	1, 325, 100, 080 円	你	財	地	方 債	
地比	中反較	増減額	13, 302, 627 円	訳	源	そ	の他	
<i>\\</i>	収	増減率	1.00%	п/C		般	財 源	

<目的>

国民健康保険の一般被保険者に高額療養費を支給することを目的とします。

<内容>

一般被保険者が医療機関で受診して、支払った一部負担金に対し、自己負担限度額を超える額を高額療養費として支給するものです。

<実績・成果等>

高額療養費

病気やケガで、同じ人が1カ月の間に同一の医療機関で高額な一部負担金を支払った場合は、国民健康保険法施行令で規定されている自己負担額(世帯所得による区分あり)を超えた額が高額療養費として支給されます。

高額療養費支給状況

区	分	支給件数	支	給	額	対前年度比	1件当たりの支給額
一般被保険者	高額療養費	23, 239 件	1, 33	38, 402,	707 円	101.00 %	57, 593 円

2款 4項 1目 出産育児一時金

出産育児一時金支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 381 ページ

予 算 現 額			32	, 500,	000円		決	算	額		31, 767, 068 円		
翌年度	きへ	の刹	異越	額				H-	特	国国	支し	出金	281,000円
不	F	刊		額		732	, 932 円	財源	定	県	支出	金	
前年	度	決	算	額	2	7, 968	, 572 円	(内	財	地	方	債	
比比	反較	増	減	額		3, 798	, 496 円	訳	源	そ	\mathcal{O}	他	21, 178, 045 円
₽Lı	拟	増	減	率			13.58%	п/		般	財	源	10, 308, 023 円

<目的>

国民健康保険の被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給することを目的とします。

<内容>

被保険者が出産したときは、その世帯主に出産育児一時金として 50 万円 (産科医療補償制度に未加入の場合は 48 万 8 千円) を支給するものです。直接支払制度利用により、保険者から医療機関へ出産育児一時金を直接支払いするため、退院時に出産費用を全額支払う必要がなくなります。(50 万円もしくは 48 万 8 千円を超えた分を医療機関の窓口で支払います。)

なお、50万円もしくは48万8千円を下回った場合には、申請により後日差額を支給します。

区 分	件数	決 算 額
令和4年度	68 件	27, 968, 572 ^円
令和5年度	64	31, 767, 068

2款 5項 1目 葬祭費

葬祭費支給事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 383 ページ

予 算	現 額	13, 000, 000 円		決	算 額	11, 250, 000 円
翌年度へ	の繰越額		H-J-	特	国庫支出金	
不	用 額	1,750,000円	財源	定	県支出金	
前年度	決 算 額	12, 350, 000 円	源内	財	地方債	
比較	増減額	△1,100,000円	訳	源	その他	
上 収	増減率	△ 8.91%	п		般 財源	11, 250, 000 円

<目的>

国民健康保険の被保険者が死亡したときに、葬祭費を支給することを目的とします。

<内容>

被保険者が死亡したときは、その葬祭者に葬祭費として5万円を支給するものです。

<実績・成果等>

区分	件数	決 算 額
令和4年度	247 件	12, 350, 000 円
令和5年度	225	11, 250, 000

3款 1項 1目 一般被保険者医療給付費分

一般被保険者医療給付費分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 383 ページ

予算	現 額	2, 764, 182, 000 円		決	算 額	2, 764, 181, 959 円
翌年度へ	の繰越額		H-I-	特	国庫支出金	17,000 円
不	用 額	41 円	財源	定	県支出金	131, 580, 800 円
前年度	決 算 額	2,897,551,944円	你内	財	地 方 債	
比較	増減額	△133, 369, 985 円	訳	源	その他	1,079,281,399円
14 製	増減率	△ 4.60%	п/\		般 財源	1,553,302,760 円

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、一般被保険者医療給付費分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者医療給付費分納付金を拠出するものです。

<実績・成果等>

25/25 124215 13 2	
区分	決算額
令和4年度	2, 897, 551, 944 ^円
令和5年度	2, 764, 181, 959

3款 1項 2目 退職被保険者等医療給付費分

退職被保険者等医療給付費分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 383 ページ

予算	現 額	100,000円		決	算	額	100,000円
翌年度へ	の繰越額		₽₩	特	国庫	支出金	
不	죔 額		財源	定	県っ	支 出 金	
前年度	決 算 額	201,000円	源内	財	地	方 債	
比較	増減額	△101,000円	訳	源	そ	の他	25, 918 円
上 収	増減率	△ 50.25%	D/\		般	財 源	74,082 円

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、退職被保険者等医療給付費分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等医療給付費分納付金を拠出するものです。

20120 120210 13 2	
区分	決算額
令和4年度	201, 000 円
令和5年度	100, 000

3款 2項 1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分

一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 383 ページ

予	算	現 額	1, 054, 003, 000 円		決	算	額	1, 054, 002, 422 円
翌年度	^	の繰越額		묘	特	国属	重支出金	
不	F	用 額	578 円	財源	定	県	支出金	
前年	变	決 算 額	961, 890, 852 円	源内	財	地	方 債	
	支	増減額	92, 111, 570 円	訳	源	そ	の他	212,021,557円
\[\(\text{!} \)	纹	増減率	9. 58%	п/	_	般	財 源	841, 980, 865 円

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療費水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金を拠出するものです。

2 C-12 C 12 O 2 C - 12	
区 分	決算額
令和4年度	961, 890, 852 ^円
令和5年度	1, 054, 002, 422

3款 2項 2目 退職被保険者等後期高齢者支援金等分

退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 383 ページ

予算	現 額	50,000円		決	算	額	50,000円
翌年度へ	の繰越額		₽₩	特	国庫	支出金	
不	죔 額		財源	定	県っ	支 出 金	
前年度	決 算 額	101,000円	源内	財	地	方 債	
比較	増減額	△51,000円	訳	源	そ	の他	3,372 円
上 収	増減率	△ 50.50%	D/\		般	財 源	46,628 円

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金を拠出するものです。

20120 120210 12 2	
区 分	決 算 額
令和4年度	101, 000 円
令和5年度	50,000

3款 3項 1目 介護納付金分

介護納付金分納付金拠出事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 385 ページ

予 算 現 額		352, 522, 000 円		決	算額	352, 521, 524 円
翌年度への繰越額			₽₽	特	国庫支出金	
不	割 額	476 円	財源	定	県支出金	
前年度	決 算 額	380, 287, 810 円	源内	財	地方債	
比較	増減額	△27, 766, 286 円	訳	源	その他	70, 426, 602 円
上 収	増減率	△ 7.30%	п/\		般 財源	282, 094, 922 円

<目的>

国保財政の安定的な運営を図るため、介護納付金分納付金を拠出することを目的とします。

<内容>

国保財政の責任主体である県が、県内各市町村の医療費等の支払いのため、医療水準、所得水準等に応じて、各市町村に割り当てた介護納付金分納付金を拠出するものです。

区分	決 算 額
令和4年度	380, 287, 810 ^円
令和5年度	352, 521, 524

5款 1項 1目 保健事業費

特定健康診査負担事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 385 ページ

予 算 現 額		137, 254, 000 円		決	算 額	į	119, 990, 075 円
翌年度への繰越額			₽₩	特	国庫支	出金	
不	用 額	17, 263, 925 円	財源	定	県支し	出 金	32, 794, 000 円
前年度	決 算 額	124, 180, 571 円	源内	財	地方	債	
比較	増減額	△4, 190, 496 円	訳	源	その	他	22, 414, 116 円
上 戦	増減率	△ 3.37%	D/\		般 財	源	64, 781, 959 円

<目的>

特定健康診査及び特定保健指導を適正に実施するために必要となる経費を管理し、執行することを目的とします。

<内容>

特定健康診査及び特定保健指導の実施に係る経費を支払うとともに、国民健康保険被保険者が特定健康診査を受診した場合の負担金として、受診医療機関に負担金を支払うものです。

<実績・成果等>

特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

ΕΛ	特定	健康診	査	特 定 保 健 指 導			
区分	対 象 者	受診者	受診率	対 象 者	受講者	実 施 率	
令和4年度	27,056 人	9,641 人	35.6 %	1,239 人	257 人	20. 7 %	
令和5年度	25, 259	9, 162	36. 3	1, 085	224	20. 6	

5款 1項 1目 保健事業費

糖尿病性腎症重症化予防対策事業

(保険年金課)

決算事項別明細書 387 ページ

予 算 現 額		6,000,000円		決	算額	5, 460, 979 円
翌年度への繰越額			₽₩	特	国庫支出金	
不	用 額	539, 021 円	財源	定	県支出金	
前年度	決 算 額		源内	財	地 方 債	
比較	増減額	5, 460, 979 円	訳	源	その他	
上 収	増減率	皆増	п/		般 財源	5, 460, 979 円

<目的>

糖尿病性腎症の重症化リスクの高い国民健康保険の被保険者に対し受診勧奨と保健指導を行い、人工透析への移行を防止することを目的とします。

<内容>

健診データ及びレセプトデータにより糖尿病重症化リスクの高い被保険者を抽出し、未受診者及び受診中断者に受診勧奨を行うとともに、保健指導の対象候補者の選定を主治医に依頼し、保健師及び管理栄養士が保健指導を実施します。

く実績・成果等>

1 受診勧奨の実施

糖尿病重症化のリスクの高い被保険者を抽出し、未受診者、受診中断者に対して受診勧奨を実施しました。

3	
通知発送者数	146 人
通知前受診者数	24
受診勧奨実施者数 a	122
受診者数 b	32
受診率 b/a	26. 2%

2 保健指導の実施

自身の状態を理解してもらい、主治医の指示書及び生活習慣・受療状況を踏まえ、生活習慣改善に向けて取組目標を設定し、面談指導(病期2期:1回、病期3・4期:2回)及び電話指導(病期2期:3回、病期3・4期:2回)を実施しました。

保健指導実施者数(修了者)20人